蕨市民生委員・児童委員名簿

令和８年１０月１日現在



民生委員・児童委員は、地域の身近な相談役として、市民のだれもが地域で安心して暮らすことができるように、生活・福祉・児童・高齢者に関する心配ごとなどを、皆さんの立場になって解決するお手伝いをします。

民生委員・児童委員は、相談についての秘密を守ることが法律で義務付けられていますので、安心してご相談ください。

また、お住まいの住所により担当委員が決まっております。

担当の民生委員・児童委員と連絡を取りたい方は、

市役所福祉総務課までご連絡ください。

民生委員・児童委員のマーク

蕨市役所 福祉総務課　☎ ０４８－４３３－７７５３（直通）

錦町地区　（定数 17 名）

氏　名	担当地区
山田　和美	錦町 1 丁目 1 番･2 番･13～17 番
木下　利枝	錦町 1 丁目 3～12 番
田中　理子	錦町 2 丁目 1～5 番
片野　朝子	錦町 2 丁目 6～9 番
並木　はつい	錦町 2 丁目 10～17 番
吉田　暢子	錦町 2 丁目 18～21 番
芳野　智美	錦町 3 丁目 1～3 番･10～14 番
石橋　ひろみ	錦町 3 丁目 4～6 番
髙野　幸江	錦町 3 丁目 7～9 番
奥田　加奈枝	錦町 4 丁目 1～3 番･5～7 番
倉狩　司	錦町 4 丁目 4 番･8～10 番
大島　晴美	錦町 5 丁目 1 番･2 番･13 番
青木　貴美枝	錦町 5 丁目 3 番･4 番･9 番･11 番･12 番
貝沼 知	錦町 5 丁目 5～8 番･10 番
湖山　美智子	錦町 5 丁目 14 番･15 番･6 丁目 1～3 番
川合　幸子	錦町 6 丁目 6～11 番
引地　美代子	錦町 6 丁目 4 番･5 番･12～15 番

北町地区　（定数 21 名）

氏　名	担当地区
志津田　忠幸	北町 1 丁目 1～5 番･7 番･8 番
髙田　君枝	北町 1 丁目 6 番･13～16 番
新井　渉	北町 1 丁目 9～12 番･18 番･19 番
佐藤　英子	北町 1 丁目 17 番･20～22 番
岩川　美里	北町 1 丁目 23 番･29 番
中島　順子	北町 1 丁目 24 番･28 番
齋藤　幸代	北町 1 丁目 25～27 番
松田　久美子	北町 2 丁目 1～3 番･13～15 番
猪俣　香織	北町 2 丁目 4 番･5 番･12 番･16 番･17 番
栢本　純子	北町 2 丁目 6～11 番
渡邉　美佐保	北町 2 丁目 18 番･19 番･3 丁目 1～3 番
池上　早苗	北町 3 丁目 4～10 番
齋藤　良枝	北町 4 丁目 2～4 番
谷　直樹	北町 4 丁目 1 番･7 番
伊藤　博子	北町 4 丁目 5 番･6 番
駒崎　玲子	北町 4 丁目 8 番
荒井　登志子	北町 4 丁目 9 番
平井　惠子	北町 4 丁目 10 番
田邉　惠子	北町 5 丁目 1～6 番･8 番
渡引　秀子	北町 5 丁目 7 番･10 番･11 番
菅谷　由美子	北町 5 丁目 9 番･12 番･13 番

中央地区　（定数 35 名）

氏　名	担当地区
沓澤　京子	中央 1 丁目 1～5 番･9～11 番
大草　明子	中央 1 丁目 6 番･8 番･12～15 番
鵜巣　優子	中央 1 丁目 7 番･16 番
城　由紀	中央 1 丁目 17 番(ﾍﾞﾙﾊｲﾂ第 1 蕨)
松浦　美規子	中央 1 丁目 17 番(ﾙﾈ蕨)･18～22 番
欠員	中央 1 丁目 23～35 番･3 丁目 2 番･13 番･14 番
志水　正子	中央 1 丁目 17 番(ｽｶｲﾏﾝｼｮﾝ、ﾍﾞﾙﾊｲﾂ第 2 蕨)
森田　伸江	中央 2 丁目 2～5 番
野村　せつ子	中央 2 丁目 6 番･15 番･16 番
金澤　享子	中央 2 丁目 7 番･14 番･17 番
鈴木　智之	中央 2 丁目 1 番･9～12 番
吉田　貴子	中央 2 丁目 20～41 番
狩野　正子	中央 2 丁目 8 番･13 番･18 番･19 番
徳丸　富子	中央 3 丁目 3～5 番･10～12 番
平田　季代子	中央 3 丁目 6 番･7 番･9 番･22 番
矢島　早苗	中央 3 丁目 15～20 番
佐藤　政美	中央 3 丁目 8 番･21 番･23 番･24 番･27 番
嶋田　ウラ子	中央 3 丁目 25 番･26 番･28～31 番
野村　文代	中央 4 丁目 1～4 番
佐藤　敦子	中央 4 丁目 6～9 番･26 番
新保　和生	中央 4 丁目 5 番･10～14 番
奥田　由希子	中央 4 丁目 15～19 番
丸山　曉子	中央 4 丁目 20～25 番
石川　祐子	中央 5 丁目 1 番･2 番･12～16 番
川上　文江	中央 5 丁目 3～7 番･10 番･11 番
内田　アサ子	中央 5 丁目 8 番･9 番･17～20 番
星野　由美	中央 6 丁目 1 番･2 番･6 番
酒井　深雪	中央 6 丁目 3～5 番
庄　美佐子	中央 6 丁目 7～11 番･13 番
永澤　明子	中央 6 丁目 12 番･14～16 番
山内　雅夫	中央 7 丁目 1～12 番
上石　雅己	中央 7 丁目 13～18 番･24～31 番
西　靜子	中央 7 丁目 19～23 番･32～34 番

小谷地　智子	中央 7 丁目 35～39 番･51 番･52 番･55 番･56 番
工藤　由美	中央 7 丁目 40～50 番･53 番･54 番

南町地区　（定数 23 名）

氏　名	担当地区
齋藤　美津子	南町 1 丁目 1～8 番･2 丁目 1 番･2 番･8 番
篠原　美奈子	南町 1 丁目 9～16 番
織田　とし江	南町 1 丁目 17～29 番
石井　佐智子	南町 1 丁目 30～46 番
谷口　千春	南町 2 丁目 3～7 番
小畑　正子	南町 2 丁目 9～13 番
鈴木　生子	南町 2 丁目 14 番･15 番･20～22 番
小島　裕子	南町 2 丁目 24 番･27 番･30 番･32 番
遠藤　千代子	南町 2 丁目 16～19 番･25 番
髙橋　綾子	南町 2 丁目 26 番･31 番
宮田　ゆみ	南町 2 丁目 23 番･28 番･29 番
山際　栄子	南町 3 丁目 1～4 番
仲島　志津子	南町 3 丁目 5 番･6 番･9～11 番
中村　泉	南町 3 丁目 12 番･13 番･16 番
安出川 久美子	南町 3 丁目 7 番･8 番･14 番･15 番
榮田　寿恵	南町 3 丁目 22～24 番･26～29 番
小川　恵美	南町 3 丁目 17～21 番･25 番
石井　邦江	南町 4 丁目 1～7 番
佐山　美紀	南町 4 丁目 8～16 番
土橋　英子	南町 4 丁目 22～25 番･38 番･39 番
片桐　みさ	南町 4 丁目 20 番･21 番･26～28 番･34～37 番
髙野　久恵	南町 4 丁目 17～19 番･29～33 番
栃本　妙子	南町 4 丁目 40～47 番

塚越地区　（定数 28 名）

氏　名	担当地区
下舘　豊子	塚越 1 丁目 1～7 番
佐藤　浩美	塚越 1 丁目 8～13 番
川村　晶子	塚越 1 丁目 14～18 番
平岡　啓子	塚越 2 丁目 1 番･2 番･6 番･7 番･14 番
佐藤　玲子	塚越 2 丁目 3～5 番･8～10 番･13 番
上野　貴子	塚越 2 丁目 11 番･12 番･15～19 番
鈴木　眞知子	塚越 3 丁目 1～4 番･13～16 番
佐藤　祐子	塚越 3 丁目 5～8 番･11 番･12 番･17 番･18 番
山本　徹郎	塚越 3 丁目 9 番･10 番･19～21 番･26～28 番
小山　恵美子	塚越 3 丁目 22～25 番･29～32 番
野田　喜代香	塚越 4 丁目 1～9 番
山﨑　富美子	塚越 4 丁目 10～12 番
仲山　和子	塚越 4 丁目 13～16 番
大友　典子	塚越 5 丁目 1～6 番･11～14 番
髙橋　順子	塚越 5 丁目 15～17 番･20 番･30～33 番
髙橋　豊美	塚越 5 丁目 18 番･19 番･21～25 番･27 番
滝川　修志	塚越 5 丁目 7～10 番･34～38 番
松沼　佐知子	塚越 5 丁目 28 番･29 番･39～44 番
浅見　映子	塚越 5 丁目 26 番･45～47 番
新村　利江	塚越 5 丁目 48～54 番
小鍛冶　よし子	塚越 6 丁目 1～6 番･16～19 番
金枝　幸江	塚越 6 丁目 7～15 番
早川　淳子	塚越 6 丁目 20～30 番
村田　郷子	塚越 7 丁目 1 番･2 番･10～14 番･17 番
池上　洋子	塚越 7 丁目 3～9 番･15 番･16 番
駒田　志郎	塚越 7 丁目 18～23 番
小泉　ひとみ	塚越 7 丁目 24～29 番
横山　武志	塚越 7 丁目 30～37 番

主任児童委員　（定数 10 名）

氏　名	担当地区
秋元　知子	錦町地区全域
中野　幸子	錦町地区全域
前野　まゆみ	北町地区全域
工藤　桃子	北町地区全域
河端　由季子	中央地区全域
野田　葉子	中央地区全域
渡邊　亜矢子	南町地区全域
山野　京子	南町地区全域
大宮　真由美	塚越地区全域
南雲　麗	塚越地区全域

民生委員・児童委員とは

民生委員･児童委員は、民生委員法や児童福祉法に定められたボランティアで、厚生労働大臣から指名を受けて、地域の中で福祉の相談や支援を行っています。

すべての民生委員は、子どもに関わる問題を担当する児童委員を兼ねています。

主任児童委員は、０～１８歳までの子どもに関する支援活動を専門に担当し、地域の民生委員・児童委員と協力して活動しています。



＊こんなときはご相談ください

・子育ての悩みを聞いてほしい

・引っ越してきたばかりで地域のことがわからない

・高齢なので一人暮らしが不安

・生活のことで困っている　　など

＊民生委員・児童委員は次のような活動や相談を行っています

・高齢者世帯等への訪問　　・虐待の発見、通報

・見守り活動　　・子育てに関する悩み

・声掛け・安否確認　　・福祉ニーズの調査、実態把握

・介護の相談　　・生活上の悩みや生活困窮等

・福祉情報の提供　　・その他

お問い合わせ　蕨市役所 福祉総務課 ☎０４８－４３３－７７５３